

正誤表

「2021年版港運事業者要覧」について、下記の通り訂正いたします。
読者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます

日本海事新聞社

ページ・行	誤	正	備考
657	下記の通り	下記の通り	

(敬称略)

誤

土佐湾の中央に位置し古くから京阪神と南四国を結ぶ海上交通の要衝として機能してきた。港湾法上の港湾管理者は高知県。長く浦戸湾内での開発が続けられてきたが、船舶の大型化などの変化に対応する形で1980年代から湾外の三里地区（高知新港）の開発に着手。1998年に一部供用を始めた。半島状に埋め立てられた同地区には水深8-10-12メートル岸壁、ガントリークレーンなどが整備され、日韓コンテナ航路が就航する。また地区内には高知ファズ物流センターなども整備されている。2014年春には同地区で14メートル岸壁が供用開始された。

正

港湾法上の港湾管理者は香川県。本州と結ぶ旧国鉄の鉄道連絡線（宇高航路）の発着港として栄え、瀬戸大橋供用後も瀬戸内海の海上交通ネットワークの要衝としての機能が残る。これらフェリー拠点は玉藻地区（サンポート高松）にあり、ほかに朝日地区に臨海工業地帯が形成され、現在、コンテナ取扱機能の拡大と在来貨物取り扱いとの機能分離を目指して突堤先端を約16ヘクタール埋め立て、水深12メートル多目的ターミナルを配置する整備が進行中。新岸壁の整備に伴いコンテナヤード拡張が図られ利便性が向上、今後さらにヤード拡張計画もある。